



2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年5月12日

上場会社名 BASE株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4477 URL https://binc.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役CEO (氏名) 鶴岡 裕太
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役上級執行役員CFO (氏名) 原田 健 (TEL) 03(6441)2075
 四半期報告書提出予定日 2022年5月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家、アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第1四半期の連結業績(2022年1月1日~2022年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	2,512	12.3	△272	—	△267	—	△299	—
2021年12月期第1四半期	2,237	99.0	13	—	12	—	40	—

(注) 包括利益 2022年12月期第1四半期 △296百万円(—%) 2021年12月期第1四半期 42百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第1四半期	△2.68	—
2021年12月期第1四半期	0.37	0.34

(注) 1. 2022年12月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	28,724	51.6	14,812	51.6		
2021年12月期	31,991	47.2	15,105	47.2		

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 14,812百万円 2021年12月期 15,105百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年12月期	—	—	—	—	—
2022年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年12月期の連結業績予想(2022年1月1日~2022年12月31日)

当期の連結業績予想につきましては、合理的な業績予想の算定が困難であるため記載しておりません。なお、当該理由等は、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」に記載しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年12月期1Q	111,718,749株	2021年12月期	111,500,749株
② 期末自己株式数	2022年12月期1Q	一株	2021年12月期	一株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年12月期1Q	111,678,393株	2021年12月期1Q	109,728,844株

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期中平均株式数」を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

当期の連結業績予想につきましては、合理的な業績予想の算定が困難であるため記載しておりません。なお、当該理由等は、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料及び四半期説明会内容の入手方法について)

当社は、2022年5月12日(木)に機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。当日使用します決算説明資料は、当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	8
(企業結合等関係)	9
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは「Payment to the People, Power to the People.」をミッションとして掲げ、ネットショップ作成サービス「BASE」を提供するBASE事業、オンライン決済サービス「PAY. JP」を提供するPAY事業を展開しており、これらのサービスを通して、個人及びスモールチームをエンパワーメントすること、スタートアップ企業を支援することに注力しております。

当第1四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種の全国的な進展など、社会的な対応が見られ、全国的にまん延防止等重点措置が解除されることとなり、経済環境には持ち直しの兆候も見受けられますが、依然先行きが不透明な状況が続いております。

このような事業環境においてBASE事業では、中長期にわたる持続的な成長のため、引き続き個人及びスモールチームをターゲットとした積極的なマーケティングや、ショップ運営の利便性を向上させる機能拡充に努めております。PAY事業では、スタートアップ企業やベンチャー企業をターゲットに、よりシンプルで導入や運用が簡単なオンライン決済機能を目指してプロダクトを強化し、加盟店数の拡大に努めております。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は2,512百万円（前年同期比12.3%増）、営業損失は272百万円（前年同期は営業利益13百万円）、経常損失は267百万円（前年同期は経常利益12百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は299百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益40百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

A) BASE事業

BASE事業では、サービス認知度向上と新規ショップ開設の促進を目的に、TVCMやWebマーケティング等を実施したことにより、2022年1月には累計ショップ開設数が170万ショップを突破し、5年連続でショップ開設実績1位を獲得いたしました（株式会社マクロミル調べ）。その結果、月間売店数は引き続き前年同四半期比で増加いたしました。COVID-19の影響がさらに縮小したことにより、増加幅は+6千ショップにとどまりました。

プロダクト開発においては、ショップの売上向上のアシストを目的に、カートに商品が残っていることを購入者にリマインドするメールを自動送信できる「買い忘れ防止メール」を標準機能として提供いたしました。また、より安心してスムーズな複数人でのショップ運営を実現することを目的に、アクセス範囲を指定した上で複数のアカウントを発行できる拡張機能「スタッフ権限管理 App」を提供いたしました。

加えて、流通総額及び売上総利益を中期的に最大化することを目的に、サービス利用料を固定費でいただく一方で、決済手数料を従来の料金プランよりも引き下げた月額有料プランを4月18日より提供を開始いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における流通総額は28,199百万円（注文ベース）、26,563百万円（決済ベース）（前年同期比9.6%増（注文ベース）、10.9%増（決済ベース））となりました。

流通総額の増加により、売上高及び売上総利益は増加いたしました。一方で、主に購入者手数料（注）の減少により、売上総利益率が減少いたしました。これは、購入者手数料が発生する決済手段の構成比が減少したことが要因です。また、BASE事業の持続的な成長を目的とした人材採用の先行投資により、販売費及び一般管理費が前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、売上高は2,052百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント損失は178百万円（前年同期はセグメント利益102百万円）となりました。

（注）「BASEかんたん決済」で提供する決済手段のうち、コンビニ決済、後払い決済、キャリア決済には購入者に300円の追加手数料が発生いたします。なお、クレカ決済、銀行振込、Paypal、Amazon Payでは購入者手数料は無料となっております。

B) PAY事業

PAY事業では、オンライン決済サービス「PAY. JP」を提供しております。当第1四半期連結累計期間における流通総額は16,849百万円（前年同期比55.5%増）と引き続き大きく増加いたしました。

以上の結果、売上高は439百万円（前年同期比53.8%増）、セグメント損失は4百万円（前年同期はセグメント損失18百万円）となりました。

C) その他事業

その他事業では、「BASE」を利用するネットショップ運営者等に対して事業資金を提供するサービス「YELLBANK」等を提供しており、2018年12月のサービス提供開始以降、利用者数は堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は20百万円（前年同期比183.2%増）、セグメント損失は13百万円（前年同期はセグメント損失15百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は28,724百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,266百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2,049百万円、未収入金が733百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は13,912百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,973百万円減少いたしました。これは主に、営業預り金が116百万円増加した一方で、営業未払金が3,052百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は14,812百万円となり、前連結会計年度末に比べ293百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が299百万円減少したことによるものであります。また、2022年3月23日開催の株主総会決議に基づき、今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の柔軟性を確保することを目的として、資本準備金7,362百万円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループはミッション達成に向け、主力のBASE事業では、ネットショップ作成サービス「BASE」を提供し、個人やスモールチームをエンパワーメントすることに注力してまいりました。この度、より幅広い方々をエンパワーメントすることを目的に、初期費用や月額費用が無料で、商品が売れたときにだけ手数料（販売代金の6.6%+40円）が発生する従来の月額無料プランに加えて、月額固定費用が発生する月額有料プラン（月額5,980円+販売代金の2.9%）を2022年4月18日より提供開始いたしました。今後は、従来の料金プラン及び新料金プラン双方の利用ショップの最大化を図り、中長期的な事業成長と将来利益の最大化に繋げるため、戦略的な投資を機動的に判断し、実行する予定でございます。月額有料プランの導入状況及び戦略的な投資の時期や金額の規模により、大きな業績変動が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が依然不透明であることから、適正かつ合理的な数値の算定が困難であるため、事業予想の開示を見合わせております。今後、事業環境や事業進捗の動向を踏まえ、合理的な算定が可能と判断した場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,053	22,004
未収入金	6,631	5,897
その他	843	387
貸倒引当金	△95	△84
流動資産合計	31,433	28,204
固定資産		
有形固定資産	101	95
無形固定資産	3	3
投資その他の資産	453	420
固定資産合計	558	519
資産合計	31,991	28,724
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,745	9,693
営業預り金	3,707	3,823
チャージバック引当金	16	15
その他	353	317
流動負債合計	16,823	13,850
固定負債		
その他	61	62
固定負債合計	61	62
負債合計	16,885	13,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,552	8,554
資本剰余金	7,362	7,364
利益剰余金	△813	△1,112
株主資本合計	15,102	14,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	6
その他の包括利益累計額合計	3	6
純資産合計	15,105	14,812
負債純資産合計	31,991	28,724

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	2,237	2,512
売上原価	921	1,130
売上総利益	1,316	1,382
販売費及び一般管理費	1,302	1,654
営業利益又は営業損失(△)	13	△272
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	—	4
その他	0	1
営業外収益合計	0	6
営業外費用		
支払利息	—	0
株式交付費	0	0
コミットメントフィー	1	0
営業外費用合計	1	1
経常利益又は経常損失(△)	12	△267
特別損失		
投資有価証券評価損	—	31
特別損失合計	—	31
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	12	△299
法人税等	0	0
過年度法人税等戻入額	△27	—
四半期純利益又は四半期純損失(△)	40	△299
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	40	△299

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	40	△299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
その他の包括利益合計	2	2
四半期包括利益	42	△296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42	△296

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において連結子会社でありましたBASE BANK株式会社は、2022年1月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2022年3月23日開催の第9期定時株主総会の決議により、2022年3月31日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金7,362百万円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

なお、株主資本の合計金額に、影響はありません。

(新株の発行)

当社は、当第1四半期連結累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により資本金が1百万円、資本剰余金が1百万円増加しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	BASE事業	PAY事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,944	286	7	2,237	—	2,237
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,944	286	7	2,237	—	2,237
セグメント利益又は損失(△)	102	△18	△15	68	△54	13

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△54百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	BASE事業	PAY事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	2,048	439	0	2,489	—	2,489
その他の収益	3	—	19	23	—	23
外部顧客への売上高	2,052	439	20	2,512	—	2,512
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,052	439	20	2,512	—	2,512
セグメント損失(△)	△178	△4	△13	△196	△76	△272

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△76百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるBASE BANK株式会社を吸収合併することを決議し、2022年1月1日付で吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	BASE BANK株式会社
事業の内容	各種債権の売買その他金融事業

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、BASE BANK株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

BASE株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営資源の集約及び業務の効率化を図ることを目的として、BASE BANK株式会社を吸収合併することといたしました。なお、本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、合併に際して株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2022年4月14日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことを決議し、2022年5月12日に払込が完了しております。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2022年5月12日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 209,044株
(3) 発行価額	1株につき465円
(4) 発行価額の総額	97,205,460円
(5) 割当先	取締役(社外取締役を含む) 5名 76,776株 上級執行役員 2名 34,410株 執行役員 4名 25,808株 従業員 22名 72,050株
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、当社の取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年3月25日開催の第7期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、既存の金銭報酬枠とは別枠で、年額100百万円以内(うち社外取締役分は10百万円以内)とすることにつき、ご承認をいただきました。その後、2021年3月25日開催の第8期定時株主総会において、当該金銭報酬債権の総額を年額500百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内)と改定することにつき、ご承認をいただいております。

3. 本制度の概要

本制度による譲渡制限付株式の付与は、対象取締役に対して支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引換えに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法にて行います。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年57,000株以内(うち社外取締役分は5,700株以内)とします。

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年57,000株以内(うち社外取締役分を5,700株以内)から年285,000株以内(うち社外取締役分を28,500株以内)に変更しております。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当てを受ける対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、3年以上で取締役会が定める期間、又は、当該株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任若しくは退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

その上で、今般、当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、当社の取締役5名、上級執行役員2名及び執行役員4名(以下、併せて「対象役員」といいます。)及び従業員22名(以下「対象従業員」といい、対象役員と併せて「対象役職員」といいます。)に対し、本制度の目的、各対象役職員の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権又は金銭債権合計97,205,460円(うち社外取締役分は10,100,265円)の現物出資と引換えに当社の普通株式209,044株(うち社外取締役分は21,721株。以下「本割当株式」といいます。)を発行することを決議いたしました。

4. 譲渡制限付株式割当契約の概要

本新株発行に伴い、当社と対象役職員は個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

対象役員は、2022年5月12日（払込期日）から2025年5月11日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

対象従業員は、2022年5月12日（払込期日）から、付与された本割当株式の3分の1につき2023年5月11日まで、同様に3分の1につき2024年5月11日まで、残りにつき2025年5月11日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象役員が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。また、対象従業員が上記（1）の各譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれかの地位にあったことを条件として、上記

（1）記載の当該各譲渡制限期間に係る本割当株式につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が、譲渡制限期間中に任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を36で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。また、対象従業員が、譲渡制限期間中に雇用期間満了（ただし、定年退職後再就職された場合は当該再雇用期間満了。）、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれの地位も喪失した場合、地位喪失までの期間に応じて合理的に調整した数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象役職員が当社又は当社の子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれの地位も喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象役職員がSMBC日興証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、対象役員については払込期日を含む月の翌月から組織再編等承認日を含む月までの月数を36で除した数に、当該時点において保有する本割当株式数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、対象従業員については払込期日を含む月の翌月から組織再編等承認日までの期間に応じて合理的に調整した数の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

5. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権又は金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2022年4月13日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である465円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象役職員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。